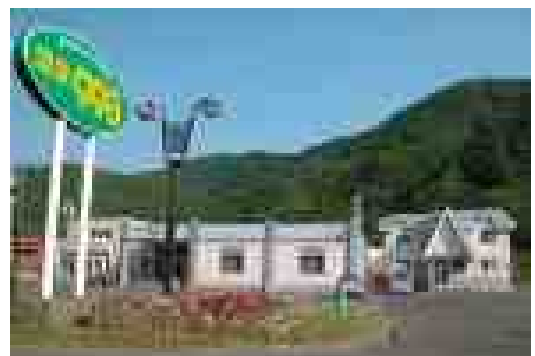




平成23年度 神恵内村の財務書類



平成25年3月

神恵内村

目次

I 財務書類 4 表作成にあたって

II 平成 23 年度 神恵内村財務諸表

III 平成 23 年度 財務分析

I 財務書類 4 表作成にあたって

1 財務書類の必要性

(1)新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調製方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

国においては、平成 18 年 6 月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環としての「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書（平成 18 年 5 月総務省）」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの 4 つの財務書類を整備することとなりました。こうした状況を踏まえ、神恵内村では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計の導入を進め、平成 22 年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づいた財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書）の作成をしています。平成 23 年度決算からは「基準モデル」に基づいた財務諸表の作成を行います。

(2)官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という 1 つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1 つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

(3)民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもそもの目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としないので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

2 財務書類の作成条件

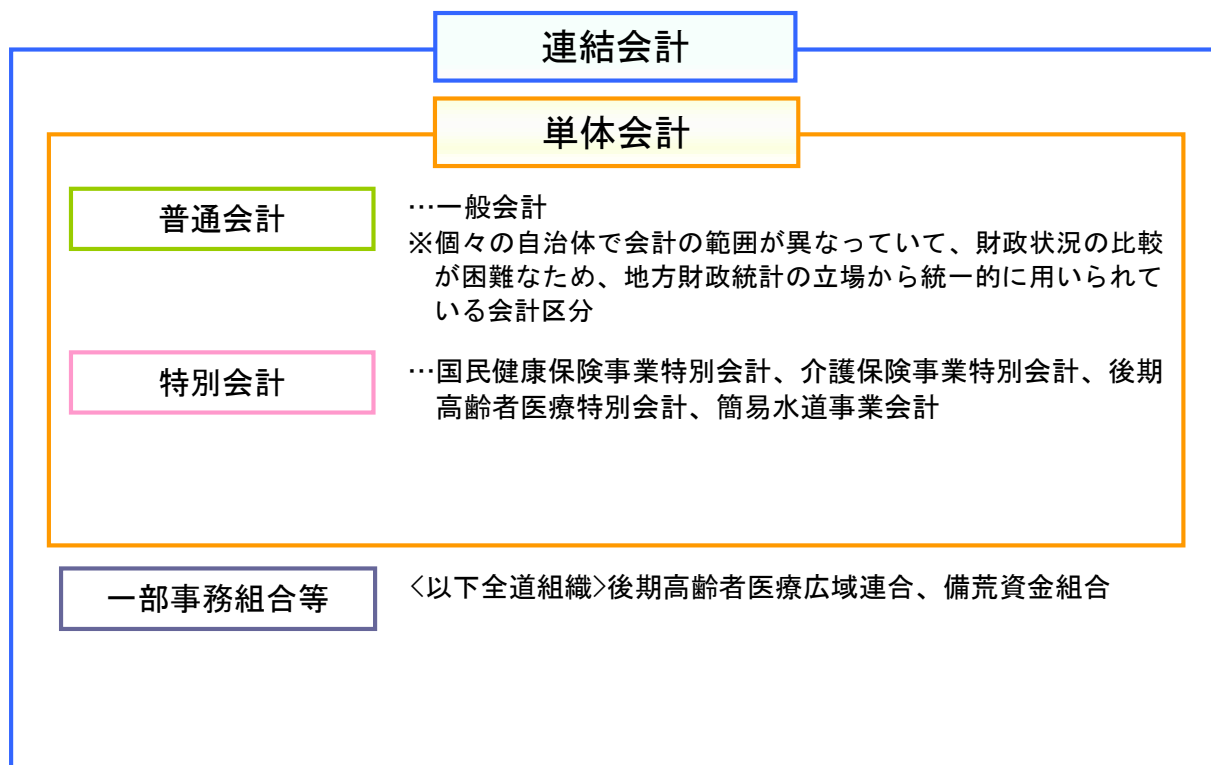
(1)対象とする会計の範囲

神恵内村の財政は、一つの財布の中でやり繰りしているのではなく、幾つかの財布に分けてやり繰りをしています。そして、それぞれの財布を「会計」と呼んでいます。市で行う事業の中には、別に財布を設けて出し入れをした方が合理的なものがあり、これを「〇〇特別会計」や「〇〇事業会計」と呼んで一般会計と分けています。

新公会計制度財務書類4表ではそれぞれ普通会計、単体会計、連結会計まで作成します。単体会計とは、普通会計と特別会計を合わせたもので、連結会計とは、単体会計、一部事務組合等及び第三セクターを合わせたものです。

なお、苫小牧港管理組合に関しては、北海道と共に規約に基づく経費負担を行っていることから一部事務組合として連結会計の対象となります。

■対象とする会計の範囲



※今回は普通会計及び単体会計の報告となります。

(2)作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成24年3月31日としました。ただし、出納整理期間における取引は、3月31日までに処理したものととしています。

3 財務書類4表の種類

(1) 貸借対照表(バランスシート:B/S)

年度末に保有する①資産、②負債、③純資産を表示したものです。

①資産

学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産

②負債

村債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの

③純資産

過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財産

■貸借対照表 (B/S) の概略図

借方 (かりかた)	貸方 (かしかた)
資 産 土地・建物 貸付金 現金、基金 等	負債 (将来負担) 地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
	純資産 (これまでの世代負担) 国庫支出金、道支出金 一般財源等

「資産」＝「負債」＋「純資産」
借方と貸方が均衡 (バランス) します

■地方公共団体が貸借対照表を作成する意義

- ①資産、負債などのストック状況を示すことができます。
- ②資産の形成と税金など (一般財源、国・道からの補助金など) の投入の関係を明らかにできます。
- ③これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできます。
- ④次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできます。
 - イ) 借金 (地方債) 償還のための資金
 - ロ) 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ハ) 職員の退職手当支給のための資金

(2)行政コスト計算書(P/L)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを①人件費、②物件費、③経費、④業務関連費用、⑤移転支出に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、新地方公会計制度では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、新地方公会計制度では、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

総行政コストを経常収益から差引いた純行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職給付引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③経費

委託料や使用料、手数料、広告料など

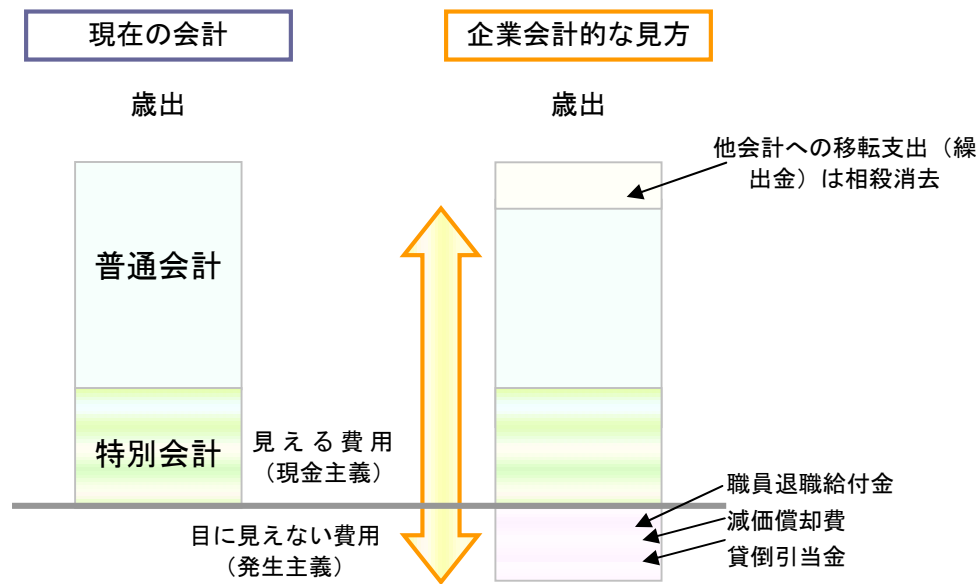
④業務関連費用

村債償還の利子、外郭団体の営業外支出など

⑤移転支出

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

■行政コストにみる現在の会計と企業的な見方の会計の違い



(3)純資産変動計算書(NW)

純資産（過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを（イ）財源の変動、（ロ）資産形成充当財源の変動、（ハ）その他の純資産の変動に区分して表示したものです。

純資産変動計算書では、資産形成に当たり、これまでの世代が負担してきた部分を示す貸借対照表の純資産の部の1年間の増減がわかります。

(イ) 財源の変動

行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を表します。

①財源の用途

村税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金などの財源をどのようなものに使ったかを表します。

②財源の調達

財源をどのような収入で調達したかを表します。

(ロ) 資産形成充当財源の変動

財源を将来世代も利用可能な固定資産、長期金融資産にどの程度使ったかを表します。

①固定資産の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。

②長期金融資産の変動

基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

③評価・換算差額等の変動

固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益や評価損を表します。

(ハ) その他の純資産の変動

財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表します。

①開始時未分析残高の増減

基準モデル適用初年度の期首においては、純資産の区分や財源構成が不明確であるため、開始時点における純資産を一括して開始時未分析残高として処理します。

(4) 資金収支計算書(キャッシュ・フロー計算書:C/F)

1年間の資金の増減を①経常収支、②資本的収支、③財務的収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表示したものです。

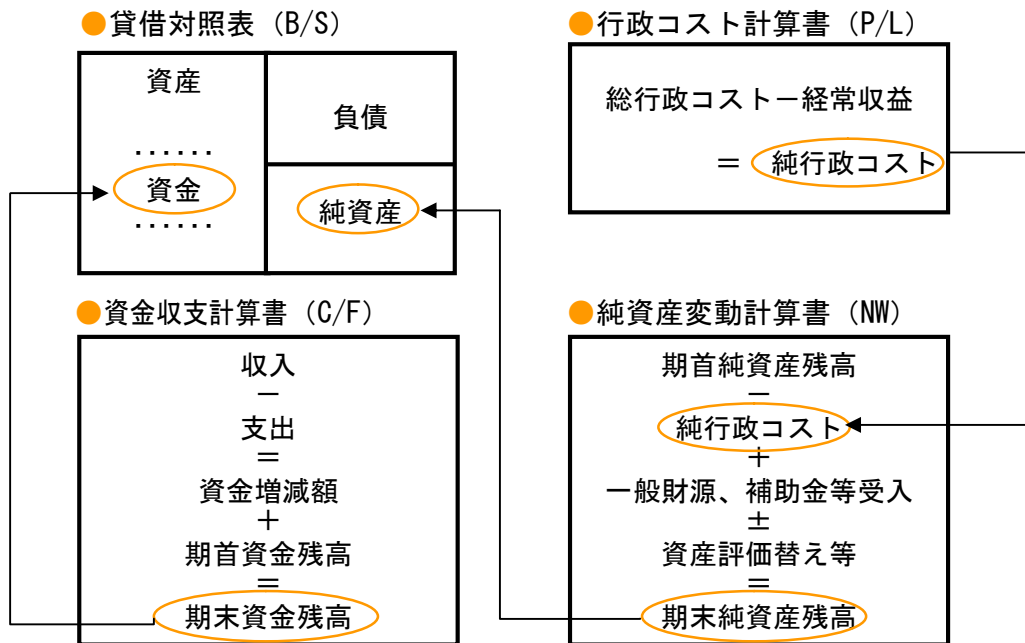
企業において作成されるキャッシュ・フロー計算書の「営業活動」の部分が「経常収支」となっています。

①経常的収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

②資本的収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など

③財務的収支：村債、借入金などの収入、支出など

■財務書類 4 表の相関図



- 純資産変動計画書は、バランスシートのご自己資金といえる、純資産の明細書です。
- 行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純行政コストの明細書になっています。

II 平成 23 年度 神恵内村財務諸表

1 貸借対照表(B/S)

(1)総務省方式改訂モデル表示貸借対照表(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借方			貸方		
科目	普通会計	単体会計	科目	普通会計	単体会計
公共資産計	6,710,788	7,915,646	固定負債計	1,679,995	1,930,178
事業用資産	5,022,877	5,022,877	公債等	1,338,976	1,589,159
インフラ資産	1,687,911	2,892,769	引当金	341,019	341,019
売却可能資産	0	0	その他	0	0
繰延資産	0	0	流動負債計	160,126	176,066
投資計	1,512,895	1,512,895	公債(短期)等	142,000	157,940
有価証券	0	0	引当金	18,126	18,126
出資金等	15,510	15,510	その他	0	0
基金	1,497,385	1,497,385	負債計	1,840,121	2,106,244
流動資産	179,417	191,529	純資産	6,562,980	7,513,827
資金	46,062	49,844			
未収金等	133,356	141,685			
資産計	8,403,101	9,620,071	負債・純資産計	8,403,101	9,620,071

(2)基準モデル表示貸借対照表(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借方			貸方		
勘定科目	普通会計	単体会計	勘定科目	普通会計	単体会計
1. 金融資産	1,692,313	1,704,425	1. 流動負債	160,126	176,066
資金	46,062	49,844	未払金等	0	0
金融資産(資金以外)	1,646,251	1,654,581	賞与引当金	18,126	18,126
債権	133,356	141,685	公債(短期)等	142,000	157,940
有価証券	0	0	2. 非流動負債	1,679,995	1,930,178
投資等	1,512,895	1,512,895	公債等	1,338,976	1,589,159
2. 非金融資産	6,710,788	7,915,646	引当金	341,019	341,019
事業用資産	5,022,877	5,022,877	その他の非流動負債	0	0
インフラ資産	1,687,911	2,892,769	負債合計	1,840,121	2,106,244
繰延資産	0	0	純資産合計	6,562,980	7,513,827
資産合計	8,403,101	9,620,071	負債・純資産合計	8,403,101	9,620,071

(3)基準モデル表示平成22年度及び平成 23 年度対比貸借対照表(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借方				貸方			
科目	H23	H22	増減率	科目	H23	H22	増減率
公共資産計	6,710,788	6,954,975	96.0%	固定負債計	1,679,995	1,759,804	95.0%
事業用資産	5,022,877	5,272,643	95.0%	公債等	1,338,976	1,418,881	94.0%
インフラ資産	1,687,911	1,682,331	100.0%	引当金	341,019	340,923	100.0%
売却可能資産	0	0		その他	0	0	
繰延資産	0	0		流動負債計	160,126	157,112	102.0%
投資計	1,512,895	1,479,124	102.0%	公債(短期)等	142,000	139,733	102.0%
有価証券	0	0		引当金	18,126	17,379	104.0%
出資金等	15,510	15,510	100.0%	その他	0	0	
基金	1,497,385	1,463,614	102.0%	負債計	1,840,121	1,916,916	96.0%
流動資産	179,417	160,933	111.0%	純資産	6,562,980	6,678,115	98.0%
資金	46,062	26,141	176.0%				
未収金等	133,356	134,791	99.0%				
資産計	8,403,101	8,595,031	98.0%	負債・純資産計	8,403,101	8,595,031	98.0%

(4)貸借対照表の説明(数値は普通会計)

【資産の部】

①金融資産

年度末時点（出納整理期間終了後）における現金、3か月以内の短期投資、未収金、貸付金、有価証券、出資金、基金などの合計額

イ) 金融資産の内訳と数値根拠

勘定科目	金額(千円)	根拠
資金	46,062	決算歳入歳出差引額と一致。繰越基金がある場合振替後。
税等未収金	8,329	税込における収入未済額。
未収金	4,125	税込以外の収入未済額。
貸付金	120,902	財産に関する調書と一致。
その他の債権	0	上記以外で1年以内に回収見込みがある債権
(控除)貸倒引当金	0	3カ年平均の不能欠損率×平成23年度収入未済額合計
有価証券	0	財産に関する調書と一致。
出資金	15,510	財産に関する調書と一致。
財政調整基金	743,399	財産に関する調書と一致。繰越基金繰入がある場合は、繰越基金繰入を加算。
減債基金	196	財産に関する調書と一致。繰越基金繰入がある場合は、繰越基金繰入を加算。
その他の基金・積立金	753,791	財産に関する調書と一致。繰越基金繰入がある場合は、繰越基金繰入を加算。
その他の投資	0	その他の投資。

※貸倒引当金

金銭債権に対する取立不能額。決算書における不納欠損額。

過去3か年分の平均不能欠損率（不能欠損額／収入未済額）×収入未済額

②非金融資産

年度末時点における、金融資産以外の資産で固定資産や棚卸資産を言います。大きく以下の2種類に分かれます。

●事業用資産

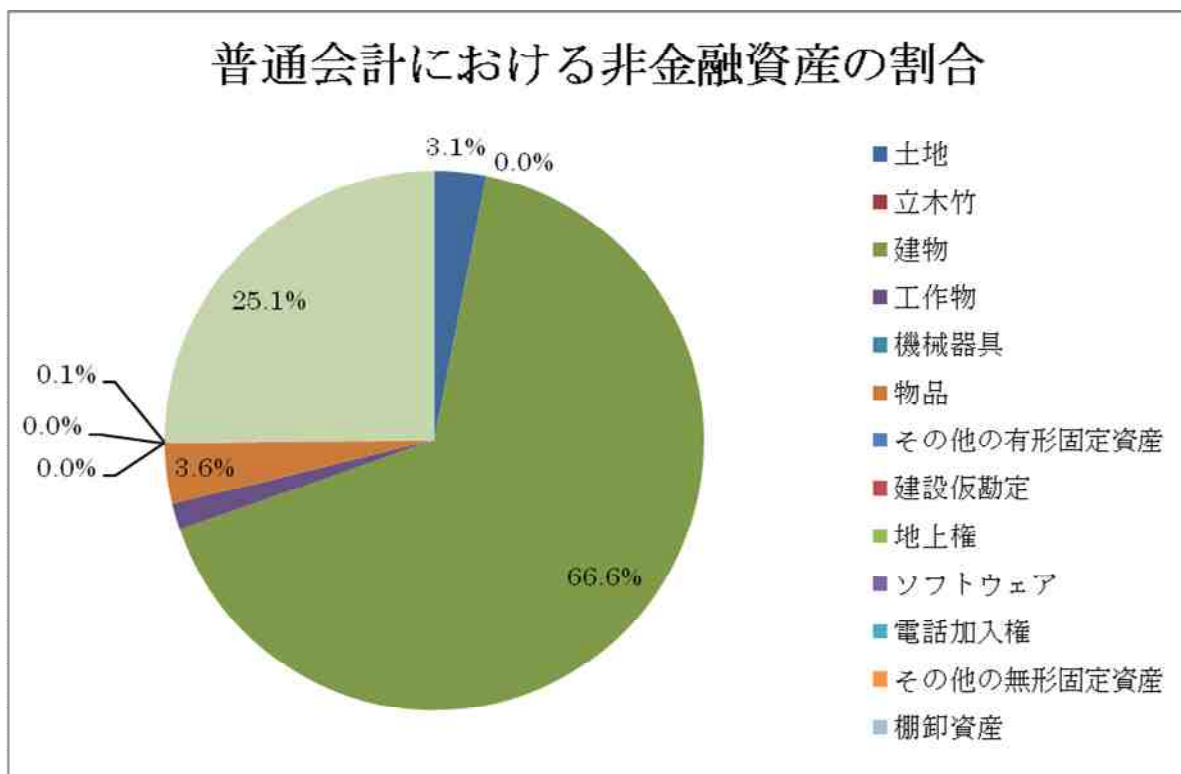
資産形成のためにお金が使われ、将来の経済的便益の流入が見込まれる非金融資産、つまり、資産そのものが売却可能な資産をいいます。具体的には、庁舎、福祉施設、教育施設、普通財産など。

●インフラ資産

資産形成のためのお金が使われましたが、持っているも将来売却することができない、あるいは収入が発生して現金の流入が見込まれない非金融資産、つまり、事業に供しても、何らかの収益が得られることが不可能な資産をいいます。具体的には道路、河川、公園、下水道施設など。

人口密集度が低い市町村においては、道路、河川整備などに係るインフラ資産が大きくなる傾向があります。

イ) 非金融資産の内訳



■固定資産の内訳（割合）

勘定科目	普通会計	資産割合(%)
土地	207,805	3.1%
建物	4,466,467	66.6%
工作物	108,021	1.6%
物品	240,584	3.6%
公共用財産用地	3,799	0.1%
公共用財産施設	1,684,112	25.1%
合計	6,710,788	

※参考：単体会計における固定資産の内訳（割合）

勘定科目	単体会計	資産割合(%)
土地	207,805	2.6%
建物	4,466,467	56.4%
工作物	108,021	1.4%
物品	240,584	3.0%
公共用財産用地	3,799	0.0%
公共用財産施設	2,888,970	36.5%
合計	7,915,646	

【負債の部】

①流動負債

貸借対照表基準日の翌日から起算して1年以内に弁済期限が到来する負債。

②非流動負債

1年超後に弁済期限が到来するものは非流動負債（固定負債）に計上されます。

■負債の内訳

勘定科目	金額(千円)	根拠
未払金及び未払費用	0	当年度末。未払金・未払費用・買掛金と一致。官庁会計では発生しない。
前受金及び前受収益	0	当年度末。前受金及び前受収益と一致。官庁会計では発生しない。
賞与引当金	18,126	平成 24 年度 6 月支給期末・勤勉手当額×4 ヶ月/6 ヶ月。
預り金(保管金等)	0	当年度末。預り金と一致。官庁会計では発生しない。
公債(短期)	142,000	平成 23 年度公債償還予定額。
短期借入金	0	公債以外の一年以内償還借入金。
その他の流動負債	0	その他の流動負債。主にリース資産の翌年度支払い分を計上。
公債	1,338,976	平成 23 年度末時点における公債残高。
借入金	0	公債以外の借入金残高。
退職給付引当金	341,019	将来負担比率 A④5表の退職給付の額と一致。
その他の引当金	0	修繕引当金等と一致。
その他の非流動負債	0	上記以外の固定負債。主にリース資産の将来支払い分を計上。

【純資産の部】

①純資産

「財源」「資産形成充当財源」及び「その他の純資産」に区分して表示しています。
村税、国・道支出金など市が調達した償還不要の資金の蓄積額をいいます。

(5)普通会計貸借対照表から分かること

神恵内村では、これまでに 84 億 310 万円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である 65 億 6,298 万円 (78.1%) については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である 18 億 4,012 万円 (11.9%) については、将来の世代が負担していくことになります。

また、これらを住民 1 人あたりに換算すると、資産が 825 万円、負債が 181 万円、純資産が 644 万円になります。

平成 22 年度と対比すると、資産が 4%減少しています。この要因は資産の減価償却によるものです。

2 行政コスト計算書(P/L)

(1)総務省方式改訂モデル表示行政コスト計算書(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	普通会計	単体会計
人に関わるコスト	407,701	415,163
物に関わるコスト	680,548	696,709
移転支出	313,878	316,225
その他のコスト	355,690	402,569
経常行政コスト(コスト合計)	1,757,817	1,830,666
使用料・手数料	194,439	216,676
その他収益	7,381	8,510
経常収益	201,820	225,186
純経常行政コスト	1,555,997	1,605,480

(2)基準モデル表示行政コスト計算書(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	普通会計	単体会計
1. 経常業務費用	1,443,939	1,514,440
①人件費	407,701	415,163
②物件費	680,548	696,709
③経費	315,638	351,195
④業務関連費用	40,051	51,373
2. 移転支出	313,878	316,225
①他会計への移転支出	66,658	0
②補助金等移転支出	197,057	265,735
③社会保障関係費等移転支出	48,282	48,282
④その他の移転支出	1,880	2,208
経常費用合計(総行政コスト)	1,757,817	1,830,666
①業務収益	194,439	216,676
②業務関連収益	7,381	8,510
経常収益合計	201,820	225,186
純経常費用(純行政コスト)	1,555,997	1,605,480

(3)基準モデル全科目表示普通会計行政コスト計算書(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

借方			貸方		
勘定科目	普通会計	単体会計	勘定科目	普通会計	単体会計
			純経常費用(純行政コスト)	1,555,997	1,605,480
経常費用合計(総行政コスト)	1,757,817	1,830,666	経常収益合計	201,820	225,186
1. 経常業務費用	1,443,939	1,514,440	経常業務収益	201,820	225,186
①人件費	407,701	415,163	①業務収益	194,439	216,676
議員歳費	22,479	22,479	自己収入	194,439	216,676
職員給料	246,759	253,253	その他の業務収益	0	0
賞与引当金繰入	747	747	②業務関連収益	7,381	8,510
退職給付費用	96	96	受取利息等	1,921	1,921
その他の人件費	137,620	138,588	資産売却益	0	0
②物件費	680,548	696,709	その他の業務関連収益	5,460	6,589
消耗品費	59,438	61,277			
維持補修費	219,697	230,111			
減価償却費	343,256	343,256			
その他の物件費	58,158	62,066			
③経費	315,638	351,195			
業務費	3,667	3,703			
委託費	270,921	303,500			
貸倒引当金繰入	0	0			
その他の経費	41,051	43,992			
④業務関連費用	40,051	51,373			
公債費(利払分)	24,330	33,718			
借入金支払利息	0	0			
資産売却損	0	0			
その他の業務関連費用	15,722	17,656			
2. 移転支出	313,878	316,225			
①他会計への移転支出	66,658	0			
②補助金等移転支出	197,057	265,735			
③社会保障関係費等移転支出	48,282	48,282			
④その他の移転支出	1,880	2,208			

(3)行政コスト計算書の説明(普通会計)

【経常費用】

科目	金額(千円)	根拠
①人件費	407,701	人に係るコスト。議員報酬、職員俸給など。
②物件費	680,548	物に係るコスト。減価償却や消耗品など。
③経費	315,638	その他の経費。賃借料や旅費交通費など。
④業務関連費用	40,051	その他業務関連費。公債利息支払や返還金など。
⑤他会計への移転支出	66,658	特別会計への繰出金。
⑥補助金等移転支出	197,057	市から補助金や助成金として支払っているもの。
⑦社会保障関係費等移転支出	48,282	扶助費。
⑧その他の移転支出	1,880	公課費など。

①人件費

イ) 議員報酬

歳出1節「議員報酬」から議会議員の報酬分を計上しています。

ロ) 職員給料

歳出2節「給料」を計上しています。

ハ) 退職給付費用

前期末退職給付引当金残高と当期末退職給付引当金残高の差額を計上。

職員定数の見直しなどにより、前年度必要であった引当金より必要額が下がるとマイナス残高となります。

ニ) 賞与引当繰入額

前期末賞与引当金残高と当期末賞与引当金残高の差額を計上。

前年度必要であった引当金より必要額が下がるとマイナス残高となります。

ホ) その他人件費

上記以外の人件費。賃金や手当を計上しています。

②物件費

イ) 消耗品費

「消耗品」、「備品購入費」、「原材料費」などが含まれます。

具体的には、歳出11節需用費のうち、消耗品費や燃料費、光熱費や歳出16節原材料費、歳出18節備品購入費のうち、50万円未満の物品購入費が該当します。

ロ) 維持補修費

資産の機能維持のために必要な修繕費等。具体的には需用費のうち修繕費及び工事請負費をいいますが、工事請負費で固定資産計上されるものは除いています。

具体的には、歳出 11 節修繕費や歳出 15 節工事請負費のうち、固定資産形成に該当しないものを計上しています。

ハ) 減価償却費

バランスシートに計上されている道路や学校などの施設は、それができた年度にすべてを費用として計上すると、年度によって費用にバラツキがでてしまうため、費用を平均化する必要があります。そのため、各施設ごとに耐用年数を設定し、その年度で割ったものが各年度の「モノ」に係る費用としています。

二) その他の物件費

その他物にかかるコスト。歳出 11 需要費の印刷製本費や歳出 12 節役務費の通信費など。

③経費

イ) 業務費

業務にかかる経費。具体的には歳出 9 節「旅費交通費」。

ロ) 委託費

本来自治体で行うべき業務を外部に委託して行う経費。ただし、建物の設計管理費など固定資産形成にかかる委託費は除いています。

具体的には歳出 13 節のうち、固定資産形成に該当しないものを計上しています。

二) 貸倒引当金繰入

未収金等の債権について、債務者から返済のないことが確定した金額及び返済の可能性が低いものとして合理的に見積もった金額（3 か年平均）を計上しています。

具体的には、前年度末貸倒引当金計上額から当年度末貸倒引当金計上額の差額を計上しています。

ホ) その他の経費

上記に該当しない経費。具体的には、歳出 8 節「報償費」、歳出 10 節「交際費」、歳出 12「役務費」（手数料、保険料、通信費）、歳出 14 節「賃借料」などを計上しています。

④業務関連費用

イ) 公債費（利払分）

村債にかかる支払利息分を計上しています。

ロ) その他業務関連費用

上記に含まれない費用。具体的には、歳出 23 節のうち返還金にあたるものを計上しています。

⑤移転支出

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付などは、「ヒトにかかるコスト」や「モノにかかるコスト」のように、人や物に代ってサービスが生まれるのとは違い、入ってきたお金が、お金のまま直接住民の皆さんに使われるものをいいます。

【経常収益】

①業務収益

イ) 自己収入

民生費負担金、各施設の使用料、手数料、諸収入のうちサービスの対価として受け入れるもの、受託収入など。

具体的には、歳入 13 款「分担金及び負担金」や 14 款「使用料及び手数料」を計上しています。

②業務関連収益

イ) 受取利息等

有価証券や貸付金から発生する受取配当金や受取利息及び物品売払収入

ロ) 資産売却益

固定資産売却額と固定資産評価額との益額。

ハ) その他の業務関連収益

公衆電話使用料や自動販売機設置手数料など、本来サービスの過程で得るのではなく付加的に得られる収益をいいます。

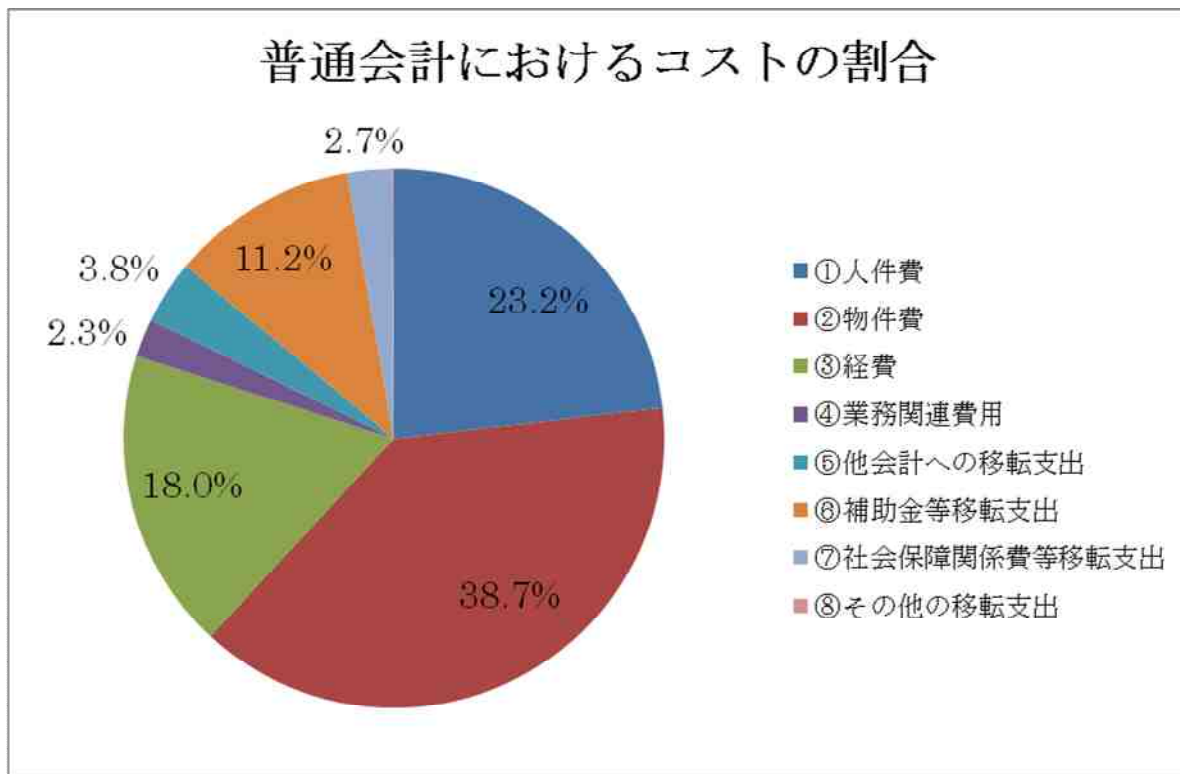
(4) 普通会計行政コスト計算書から分かること

平成 23 年度の行政コスト総額は 17 億 5,782 万円で、行政サービス利用に対する対価として市民が負担する使用料、手数料、分担金及び負担金などの経常収益は 2 億 182 万円となっています。

行政コスト総額から経常収益を引いた純行政コストの 15 億 5,600 万円は、村税や地方交付税などの一般財源や国・道補助金などで賄っています。

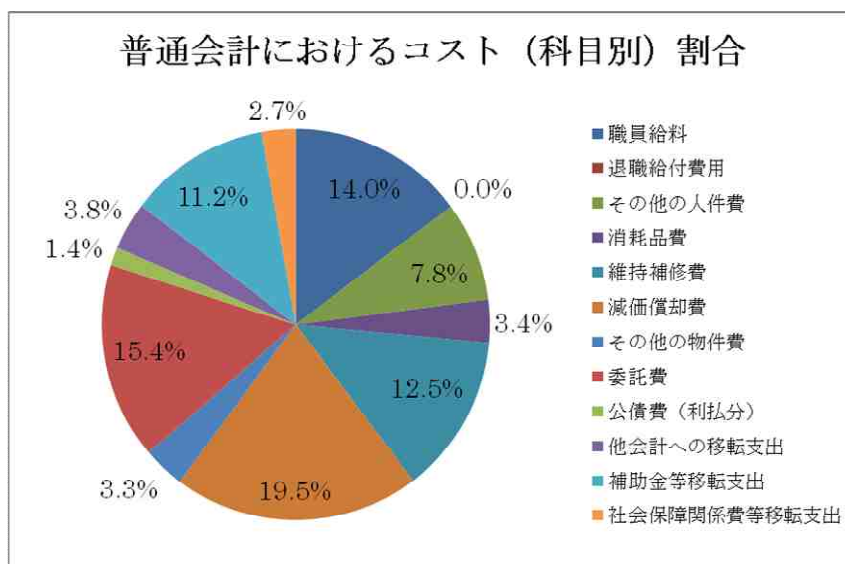
コストの内訳をみると、一番大きな割合を占めるのが、物件費の 38.7%となっています。次いで、人件費の 23.2%と続きます。(下表)

科目	金額(千円)	内訳(割合)
①人件費	407,701	23.2%
②物件費	680,548	38.7%
③経費	315,638	18.0%
④業務関連費用	40,051	2.3%
⑤他会計への移転支出	66,658	3.8%
⑥補助金等移転支出	197,057	11.2%
⑦社会保障関係費等移転支出	48,282	2.7%
⑧その他の移転支出	1,880	0.1%
経常費用合計(総行政コスト)	1,757,817	



さらに、科目の詳細な内訳とコストの構成割合をみると以下のとおりとなります。

勘定科目	金額(千円)	内訳(割合)
議員歳費	22,479	1.3%
職員給料	246,759	14.0%
賞与引当金繰入	747	0.0%
退職給付費用	96	0.0%
その他の人件費	137,620	7.8%
消耗品費	59,438	3.4%
維持補修費	219,697	12.5%
減価償却費	343,256	19.5%
その他の物件費	58,158	3.3%
業務費	3,667	0.2%
委託費	270,921	15.4%
貸倒引当金繰入	0	0.0%
その他の経費	41,051	2.3%
公債費(利払分)	24,330	1.4%
借入金支払利息	0	0.0%
資産売却損	0	0.0%
その他の業務関連費用	15,722	0.9%
他会計への移転支出	66,658	3.8%
補助金等移転支出	197,057	11.2%
社会保障関係費等移転支出	48,282	2.7%
その他の移転支出	1,880	0.1%
経常費用合計(総行政コスト)	1,757,817	



3 純資産変動計算書(NW)

(1)基準モデル表示純資産変動計算書(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

勘定科目	普通会計	単体会計
前期末残高	6,678,115	7,663,768
I.財源変動の部	181,027	189,997
1.財源の使途	1,862,701	1,955,960
①純経常費用への財源措置	1,555,997	1,605,480
②固定資産形成への財源措置	173,853	173,853
③長期金融資産形成への財源措置	67,871	67,871
④その他の財源の使途	64,980	108,756
2.財源の調達	2,043,728	2,145,958
①税込	117,254	117,254
②社会保険料	0	28,722
③移転収入	1,274,548	1,304,280
④その他の財源の調達	651,926	695,702
II.資産形成充当財源変動の部	112,074	112,074
1.固定資産の変動	162,646	162,646
2.長期金融資産の変動	-51,975	-51,975
3.評価・換算差額等の変動	1,404	1,404
III.その他の純資産変動の部	-408,236	-452,012
当期変動額合計	-115,135	-149,940
当期末残高	6,562,980	7,513,827

※基準モデル形式で財務諸表を作成した場合、改訂モデル表示への数値の置き換えは不可能なため、基準モデル表示のみ公表。

(2) 純資産変動計算書の説明（普通会計）

【財源変動の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
財源の使途	1,862,701	当年度における財源の使途（用途）の合計
①純経常費用への財源措置	1,555,997	行政コスト計算書の純経常費用を一致。
②固定資産形成への財源措置	173,853	当年度固定資産形成充当額。
③長期金融資産形成への財源措置	67,871	当年度長期金融資産形成充当額。基金や貸付金等への財源充当分。
④その他の財源の使途	64,980	インフラ資産における減価償却分。
勘定科目	金額(千円)	根拠
財源の調達	2,043,728	当年度得られた財源合計(自己収入等は除く)
①税収	117,254	当年度税収分。未収税等分も含む。
②社会保険料	0	国保保険料や介護保険料収入分。未収金を含む。
③移転収入	1,274,548	当年度移転収入(交付金や国庫補助金を含む)。
④その他の財源の調達	651,926	固定資産売却収入や基金の繰入分。

①財源の使途

イ) 純経常費用への財源措置

行政コスト計算書で計算された純経常費用（純行政コスト）に支出（または支出が確定）した金額。

ロ) 固定資産形成への財源措置

資産形成のために支出した金額。

ハ) 長期金融資産形成への財源措置

金融資産（基金等）形成のために支出した金額。

二) その他の財源の使途

直接資本消耗はインフラ資産にかかる減価償却相当分
事業用資産の減価償却費は行政コスト計算書に計上されます。

②財源の調達

イ) 税収

合計から今年度の税等未収金(一前年度税等未収金+今年度税等未収金)を推計しています。

23年度収入済額－22年度税等未収金＋23年度税等未収金

ロ) 補助金等移転収入

i) 国庫支出金

交付税や国庫補助金、交付金の収入をいいます。

ii) 都道府県等支出金

北海道からの補助金収入。

iii) その他の移転収入

上記他会計からの移転収入及び補助金等移転収入以外の移転収入をいいます。

寄附金等を含みます。

ハ) その他の財源調達

i) 固定資産売却収入

土地等固定資産売却にかかる収入。

ii) 長期金融資産償還収入

基金からの取崩額分を計上しています。

iii) その他財源調達

開始時未分析額から当年度減価償却額＋直接資本減耗額のみなし財源調達額。

【資産形成充当財源変動の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
Ⅱ.資産形成充当財源変動の部	112,074	固定資産・金融資産の変動額
1.固定資産の変動	162,646	当年度固定資産形成や売却・除却等の変動額。
2.長期金融資産の変動	-51,975	当年度長期金融資産形成(繰出)や繰入の変動額。
3.評価・換算差額等の変動	1,404	当年度固定資産の評価損益の差額。

①固定資産の変動

イ) 固定資産の減少(除売却相当額)

固定資産を除却及び廃棄した際の事業用資産の減価償却費相当額。

インフラ資産の直接資本減耗相当額及び固定資産の除売却金額から構成されます。

このうち事業用資産の減価償却費相当額及びインフラ資産の直接資本減耗相当額は、

一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額を計上しています。

具体的には、廃棄されるもののほとんどが減価償却を終了しているため、除却相当額のみが計上されます。

ロ) 固定資産の増加（固定資産形成）

事業用資産・インフラ資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいい、原則として財源の使途における固定資産形成への財源措置の金額と一致します。ただし、無償寄付や無償取得がある場合は、固定資産形成への財源措置とは一致しません。

②長期金融資産の変動）

イ) 長期金融資産の減少

基金、出資金の取崩額を計上しています。

ロ) 長期金融資産の増加

当年度基金積立額を計上しています。

③評価・換算差額等の変動

資産の再評価損（益）による変動金額を計上します。土地・立木の評価換えの時には必ず計上されます。また売却可能資産である、土地（棚卸資産）は毎年度評価替えを行っています。当年度計上額は棚卸資産の評価減少分によるものです。

【その他の純資産変動の分】

勘定科目	金額(千円)	根拠
Ⅲ.その他の純資産変動の部	-408,236	その他の純資産要因変動額。主に過去取得分の減価償却等

①開始時未分析残高

基準モデルにおいて採用される概念。新地方公会計モデル適用初年度の期首においては、純資産の区分が不明確であるため、開始時点における純資産を一括して開始時未分析残高として処理しています。

開始未分析残高は、毎年その見合いの償却対象資産が減価したり（償却・資本減耗相当額を減少）、過去の金融資産が償還されたり（充当財源が使える財源に戻る）するのに見合って、相当額を減少させています。

(3) 普通会計純資産変動計算書所見

平成23年度は、純資産1億円の減少となっています。純資産減少要因としては、減価償却分が4億円に対し、新規資産形成が2億円となっています。固定資産増減だけで見ても、2億円の減少となっています。

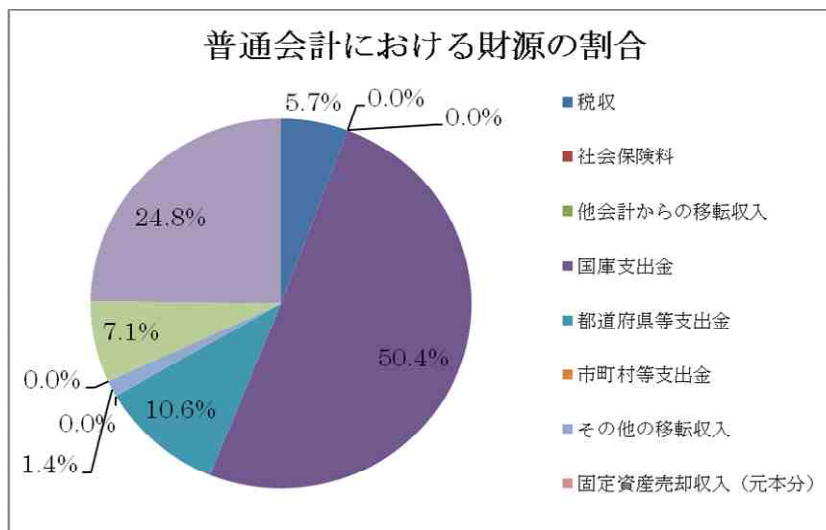
そのほか、基金の前年度対比減額0.5億円や今期財源余剰分2億円あっても総額としては減少となります。

今後の固定資産は減価償却による資産減少が4億円毎年度継続されるということです。4億円は資産総額の2.3%にあたり、毎年度2.3%ずつ減少することになります。

資産の老朽化率である取得価格(再調達価額)に対する減価償却累計額の割合をみると、58.9%となっております。村全体の老朽化はかなり進んでおり、早急に今後の資産更新や大規模修繕の計画を正確に作成する必要があります。一方で財政運営は、資産の老朽化対策を行うための財源を確保する必要があります。

また、財源の取得内訳及び割合をみると以下のとおりとなります。

科目	金額(千円)	割合(%)
税込	117,254	5.7%
社会保険料	0	0.0%
他会計からの移転収入	0	0.0%
国庫支出金	1,029,520	50.4%
都道府県等支出金	217,043	10.6%
市町村等支出金	0	0.0%
その他の移転収入	27,985	1.4%
固定資産売却収入(元本分)	0	0.0%
長期金融資産償還収入(元本分)	144,999	7.1%
その他財源調達	506,927	24.8%



取得した財源からの使途は以下のとおりとなります。

科目	金額(千円)	内訳(割合)
人件費	407,701	19.7%
物件費	337,293	16.3%
減価償却費	343,256	16.6%
経費	315,638	15.3%
業務関連費用	15,722	0.8%
公債等利息	24,330	1.2%
他会計への移転支出	66,658	3.2%
補助金等移転支出	197,057	9.5%
社会保障関係費等移転支出	48,282	2.3%
その他の移転支出	1,880	0.1%
事業用資産形成	103,293	5.0%
インフラ資産形成	70,560	3.4%
長期金融資産形成	67,871	3.3%
直接資本減耗	64,980	3.1%
その他財源措置	0	0.0%

4 資金収支計算書(C/F)

(1)基準モデル表示資金収支計算書(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

勘定科目	普通会計	単体会計	勘定科目	普通会計	単体会計
			期末資金残高	46,062	49,844
期首資金残高	26,141	36,046			
当期資金収支額	19,920	13,798			
基礎的財政収支	99,154	118,355			
			I. 経常的収支	195,879	215,081
1. 経常的支出	1,398,938	1,462,399	2. 経常的収入	1,594,818	1,677,480
①経常業務費用支出	1,085,061	1,146,174	①租税収入	117,549	117,549
人件費支出	406,858	414,320	②社会保険料収入	0	29,463
物件費支出	346,843	363,003	③経常業務収益収入	202,721	226,188
経費支出	331,360	368,751	業務収益収入	195,340	217,678
業務関連費用支出	0	100	業務関連収益収入	7,381	8,510
②移転支出	313,878	316,225	④移転収入	1,274,548	1,304,280
他会計への移転支出	66,658	0	他会計からの移転収入	0	0
補助金等移転支出	197,057	265,735	補助金等移転収入	1,246,563	1,276,295
社会保障関係費等移転支出	48,282	48,282	その他の移転収入	27,985	27,985
その他の移転支出	1,880	2,208			
			II. 資本的収支	-96,725	-96,725
1. 資本的支出	241,724	241,724	2. 資本的収入	144,999	144,999
①固定資産形成支出	173,853	173,853	①固定資産売却収入	0	0
②長期金融資産形成支出	67,871	67,871	②長期金融資産償還収入	144,999	144,999
③その他の資本形成支出	0	0	③その他の資本処分収入	0	0
			III. 財務的収支	-79,234	-104,557
1. 財務的支出	160,192	185,515	2. 財務的収入	80,958	80,958
①支払利息支出	24,330	33,718	①公債発行収入	80,958	80,958
公債費(利払分)支出	24,330	33,718	公債(短期)発行収入	0	0
借入金支払利息支出	0	0	公債発行収入	80,958	80,958
②元本償還支出	135,862	151,797	②借入金収入	0	0
公債費(元本分)支出	135,862	151,797	短期借入金収入	0	0
公債(短期)元本償還支出	135,862	151,797	借入金収入	0	0

(1)資金収支計算書の説明(普通会計)

【経常的収支の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 経常的支出	1,398,938	経常的な行政サービスに関わる支出
①経常業務費用支出	1,085,061	人件費や物件費として支出した金額。
②移転支出	313,878	補助金や扶助費として支出した金額。
2. 経常的収入	1,594,818	経常的な行政サービスに関わる収入
①租税収入	117,549	当年度の税込金額。
②社会保険料収入	0	当年度の社会保険料収入の金額。
③経常業務収益収入	202,721	市が直接事業として提供しているサービスに対する収入。
④移転収入	1,274,548	他会計や補助金として受けた収入金額。

①経常的支出

村の行政の経常的活動に伴い、継続的に発生する支出。

イ) 経常業務費用支出

内訳として、人件費支出、物件費支出、経費支出、業務関連支出があります。

ロ) 移転支出

内訳として、他会計への移転支出、補助金等移転支出、社会保障関係費移転支出（扶助費）、その他の移転支出があります。

②経常的収入

村の行政の経常的活動に伴い、継続的に発生する収入。

イ) 租税収入

平成23年度村税や譲与税などに係る収入額。

ロ) 経常業務収益収入

自己サービス収入やその他業務に関連するサービスを提供した対価として得た収入額を計上しています。

ハ) 移転収入

内訳として、他会計からの移転収入、地方交付税や国・道からの補助金移転収入、その他の移転収入があります。

【資本的収支の部】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 資本的支出	241,724	資産形成が行われた支出の総額
①固定資産形成支出	173,853	固定資産形成のために支出した金額。
②長期金融資産形成支出	67,871	基金などへの繰出金。
③その他の資本形成支出	0	その他資本形成のために行った支出
2. 資本的収入	144,999	
①固定資産売却収入	0	固定資産売却によって得た収入金額。
②長期金融資産償還収入	144,999	基金の取崩額や貸付金の償還金額。
③その他の資本処分収入	0	その他資本処分により得られた収入

①資本的支出

行政の資本形成活動に伴い、臨時・特別に発生する支出。

イ) 固定資産形成支出

平成23年度における固定資産形成のための支出額を計上しています。

ロ) 長期金融資産形成支出

平成23年度における長期金融資産形成のための支出額を計上しています。

具体的には、歳出21節「貸付金」や歳出25節「積立金」（基金積立金）を計上しています。

②資本的収入

イ) 固定資産売却収入

土地等売却による収入

ロ) 長期金融資産償還収入

具体的には、歳入19款「繰入金」のうち基金繰入金及び歳入21款3項「貸付金元利収入」を計上しています。

【財務的収支】

勘定科目	金額(千円)	根拠
1. 財務的支出	160,192	主に公債や借入金償還のための支出
①支払利息支出	24,330	公債償還等に係る利息支出分。
②元本償還支出	135,862	公債元本償還支出金額。
2. 財務的収入	80,958	主に公債や借入金を受け入れた収入
①公債発行収入	80,958	当年度公債発行収入金額。
②借入金収入	0	当年度借入金収入
③その他の財務的収入	0	その他収入

①財務的支出

イ) 支払利息支出

具体的には、歳出23節のうち公債利息支払分を計上しています。

ロ) 元本償還支出

具体的には、歳出 23 節のうち元本償還分を計上しています。

②財務的収入

イ) 公債発行収入

具体的には、歳入 20 款「村債」計上額をいいます。

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

数値がプラスであれば、現在の行政サービスにかかる費用が将来の世代に先送りすることなく、現在の税金などで賄われていることを示しています。

基礎的財政収支＝経常的収支+資本的収支

（ 3 ） 普通会計資金収支計算書（C/F）所見

平成 23 年度の資金収支計算書を見ると、行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出される経常的収支は 2 億円の余剰、資産形成や投資、基金の積立などの収支である資本的収支は 1 億円のマイナスで、基礎的収支は、1 億円の余剰となっています。

村債の収支である財務的収支については 1 億円のマイナスとなっています。

Ⅲ 平成 23 年度 神恵内村普通会計財務分析

1 貸借対照表分析

(1) 貸借対照表の見方

貸借対照表は、財政状況を表しています。

左半分（借方）は、保有する資産を表し、右半分（貸方）は、その調達財源を表しています。右半分はさらに「負債」と「純資産」とに分かれ、「負債」は将来世代の負担額（先送り額）を表し、「純資産」は、過去の世代がすでに負担した額を表しています。

(2) 財務指標分析

① 純資産比率

総資産に占める純資産の割合を指します。純資産は自治体の「正味価値」であり、住民の持分比率を表します。

自治体においては、純資産は過去の世代による負担の蓄積であり、負債は将来世代への負担の先送りとなります。よって、純資産の割合が高ければ高いほど、将来世代への先送りが少ないこととなります。

弊社関与 23 自治体の平均値と傾向

平均で 72%、公会計改革に支援する会計人の会集計による道外の平均で 76%。一般的な自治体の基準として、80%を超えていると問題ないとされる。

神恵内村の場合、78.1%となっています。道内自治体と比較すると平均よりも高い状態になっています。

② 実質純資産比率

インフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産は道路や橋りょうのように住民サービスの源泉となっていますが、経済的取引にはなじまない資産であることから、自治体の返済能力を厳密に検討するためには、その資産を除いて負債と比較しなければなりません。

この指標がマイナスの場合は一般企業にいう、「債務超過」となります。

弊社関与 23 自治体の平均値と傾向

道内平均で 32%、公会計改革に支援する会計人の会集計による道外の平均で 47%。インフラ資産割合が高いほど低くなる傾向にある。行政区域内の地区間距離の長短がインフラ資産形成に影響を及ぼす。

また、隣接する自治体が都市部の自治体は指標が高くなる傾向にある。

神恵内村の場合、実質純資産比率が72.6%と道内平均よりも高い傾向にあります。全国3万人未満自治体と比較しても高い傾向にあります。

③住民1人当たり公債

住民1人当たりの公債額を指します。

現状の公債額が少ないとしても、過去に形成した資産が老朽化し大規模修繕や更新が必要となってくるため、財源も含めた計画が重要になってきます。

弊社関与23自治体の平均値と傾向

道内平均で1,041千円、公会計改革に支援する会計人の会集計による道外の平均で672千円。

資産形成にあたり、財源の公債依存が強ければ強いほど高くなる。また、人口の少ない自治体ほど高くなる傾向にある。

上記指標で、臨時財政対策債・過疎債など交付税算定されるものを3割～5割程度と考えると、道内平均は、600千円～800千円程度と考えられます。

神恵内村の場合、365千円となっています。道内自治体よりも低い傾向にあります。全国自治体と比較しても大きな差はありません。

⑤流動比率

流動資産とは一年以内に現金化される資産で、流動負債とは一年以内に支払期限の到来する返済義務です。

したがって、流動資産が流動負債を上回っている、つまり流動比率が100%以上であるということは、短期的な支払能力が支払義務をまかなって余りあるということで、支払余力があると推測することができます。

自治体の流動比率計算では、分子に「資金+財政調整基金」、分母に「短期公債（元金）+短期借入金（ともに1年以下に償還義務のある負債）」としています。

弊社関与23自治体の平均値と傾向

道内平均で76%、公会計改革に支援する会計人の会集計による道外の平均で131%。

指標が低ければ低いほど、一時借入金の借り入れなど資金繰りの必要が出てくる。指標が100%を超えていると、資金繰りの問題はほとんど発生しない。

神恵内村の場合、資金準備比率は30.9%となっており、低い水準となっています。

■財務指標一覧（貸借対照表）

項目	普通会計	単体会計	道内 23 自治体平均	基準値			備考
				上位	中位	下位	
純資産比率	78.1%	78.1%	72.0%				純資産／総資産
実質純資産比率	72.6%	68.7%	32.0%	97.0%	42.0%	-21.0%	(純資産-インフラ資産)／(総資産-インフラ資産)
公債負担率	17.6%	18.2%					公債(短期)+公債／総資産
流動比率	556.0%	502.2%	76.0%	500%	125%	19%	(資金+財政調整基金)／公債(短期)
住民一人当り公債残高(千円)	1,453	1,715	1041	147	853	3031	公債(短期)+公債+借入金／人口
金融資産割合	20.1%	17.7%					金融資産／総資産
固定資産割合	79.9%	82.3%					非金融資産／総資産
事業用資産割合	59.8%	52.2%					事業用資産／総資産
インフラ資産割合	20.1%	30.1%					インフラ資産／総資産

※基準値は一般社団法人地方公会計研究センター調べ。平成22年度普通会計平均。3万人未満の全国102自治体の平均。

※道内23自治体は榊岡経営センター調べ。平成22年度普通会計平均。

2 行政コスト・純資産変動計算書分析

そもそも、新公会計制度は、各自治体の財政状況を企業会計的に公表するものです。

しかし、新公会計制度の財務4表のうち企業会計と大きく異なるものが、行政コスト計算書です。

その違いは、収益及びコストの認識それぞれにあります。行政コスト計算書は企業会計で言う、損益計算書にあたりますが、損益計算書の目的は利益（損失）を計算することですが、行政コスト計算書はコストを計算するという位置づけにあります。

具体的な違いとして、出資説と収益説によって示すことができます。「出資説」というのは、自治体の主たる財源である税収が、所有者からの拠出とみなして、行政コスト計算書上の収益ではなく（収益説）、純資産が変動（資本に該当）するとして、貸借対照表とその純資産の部の内訳である純資産変動計算書に計上するという考え方です。

一方の収益説とは、税収を行政コスト計算書の収益としてみなすものです。企業会計の損益計算書に近い概念が収益説を採用した場合です。

正確な損益を図るうえでは、収益説に基づく行政コスト計算書を用いて、分析を行う必要があります。